



1 県南地方の紹介

県南地方は、[白河市](#)、西白河郡（[西郷村](#)、[泉崎村](#)、[中島村](#)、[矢吹町](#)）、東白川郡（[棚倉町](#)、[矢祭町](#)、[埴町](#)、[鮫川村](#)）の9市町村で構成されています。※ [青の下線文字のクリックで外部リンク先に移動](#)

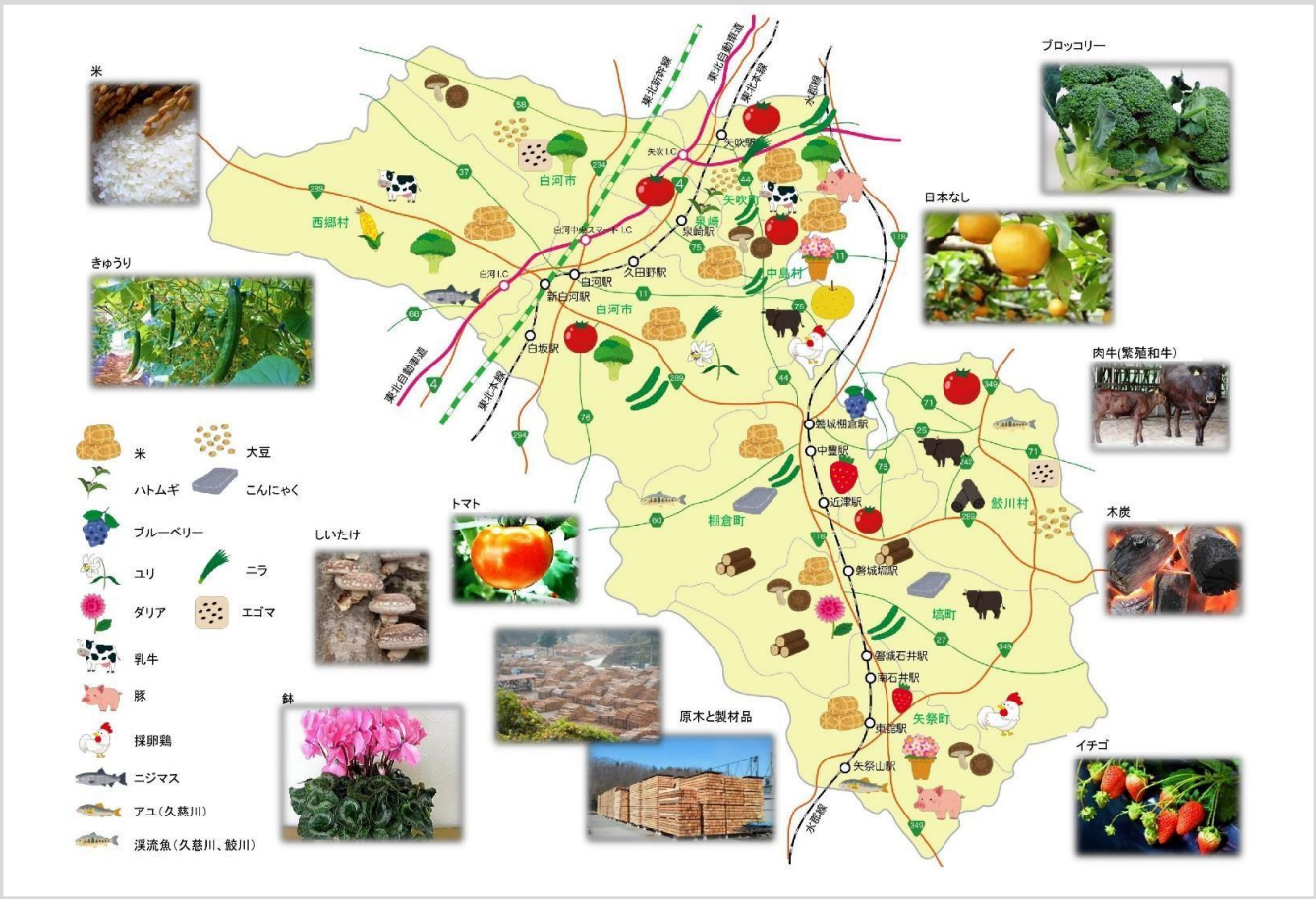
東京と仙台のほぼ中間に位置し、交通アクセスについては、西白河地方（白河市）は、新幹線（新白河駅）で、東京駅から1時間10分（最速）、仙台駅から50分（最速）です。東白川地方（棚倉町）は、JR水郡線（磐城棚倉駅）で郡山駅から1時間（最速）です。

太平洋に流れる阿武隈川・久慈川・鮫川の源流域にあたり、豊かな自然環境に恵まれた地域で、福島・会津と比較して夏は比較的涼しく、冬は福島より低温の傾向にあります。東白川は福島・会津よりも穏やかで、特に、冬場は日照時間が多い特徴があります。



県南地方の農林水産物生産

様々な品目が作られており、令和4年度の農業産出額は福島県内の12%を占めています。特に、大玉トマトは県内の出荷量の31%、ブロッコリーは81%です。また、乳用牛は県内の飼養頭数の30%、豚は37%を占めています。



2 就農するまでの流れ

① 就農スタイルを決める

- ・就農には、[雇用就農](#)と独立・自営就農があります。※ 緑の下線文字のクリックで文書内関連部分に移動
- ・農業法人で雇用により継続して働きたいのか、農業法人で経験を積んで将来的に独立・自営就農をするのか、あるいは[認定研修機関](#)で研修を行った後に独立・自営就農するのかなど、自分の就農スタイルとそのためのステップを考えます。

雇用就農の場合

※ QRコードのオレンジ枠内のクリックで外部リンク先に移動

- ・農業法人などが一堂に会する就農相談会が開催されていますので、農業法人等から仕事の内容や雇用条件などを対面で聞くことができます。開催の情報はインターネットで検索することができます。
- ・また、サイト「ふくしま農業求人サイトーみつかる農しごと」やハローワーク、民間の求人サイトなどで求人情報を得ることができます。
- ・研修生として農業法人などの研修先へ3ヶ月派遣し、雇用就農を体験する「お試し就農」制度もあります。

ふくしま農業
求人サイトー
みつかる農し
ごと





お試し就農募
集中



② 相談から就農まで（研修を受けた後、認定新規就農者として独立・自営就農する場合）

ステップ		相談者の方へ	県南農林事務所農業振興普及部
就農相談	農業経営のイメージを作る	<ul style="list-style-type: none"> ・どこで農業を行いたいのか、どのような作物を作りたいのかなどをお聞かせください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談内容について関係機関と共有しながら、支援事業等の情報も含めて就農に必要な情報提供をします。 ・研修を希望する場合は、アグリカレッジ福島や農業法人など認定研修機関についてご紹介します。
	研修等	<ul style="list-style-type: none"> ・目指す農業経営に必要な技術などを身につけるとともに、研修中に農業経営のビジョンを明確にしてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認定研修機関での研修中は、定期的に巡回し、フォローアップを行います。
就農準備	就農に必要なものを確保	<ul style="list-style-type: none"> ・農地、住居、施設機械等の情報提供や斡旋を市町村やJAから受けることができます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種支援事業の申請等を支援します。
	青年等就農計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・作成した計画を市町村に提出して認定されると、認定新規就農者として各種の事業等が利用できます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就農から5年後までの栽培品目や資金計画等の農業経営の計画や目標の設定を行う青年等就農計画の策定を支援します。
	農地斡旋や資金の申し込み	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村農業委員会や農地中間管理機構に農地の斡旋を申し込んでいただきます。 ・また、資金の調達が必要な場合は、金融機関に資金の申し込みを行ってください。 	
就農	営農開始		<ul style="list-style-type: none"> ・就農後は、研修会の開催や先輩農業者の紹介、定期巡回などを行い、栽培技術等の研鑽や地域の農業者との交流が進むよう市町村やJAとともにサポートをします。



就農相談窓口

県南農林事務所農業振興普及部	県南地域（白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、埴町、鮫川村）での就農を希望する方は、お気軽にご相談ください。なお、 市町村 や JA 等でもご相談に対応しています。	
福島県農業経営・就農支援センター	就農・定着から経営発展までステージに応じた一貫支援を行っており、就農相談・就農準備に対する支援を行っています。就農場所が決まっていなくても相談でき、経営内容や就農場所、就農に向けた流れや資金などについて提案を受けることができます。	

認定研修機関

安定した農業経営を行うためには、良い品質の農作物を高い収量で安定して生産する必要があります。そのためには、就農する前に、基本的な技術や知識、経営方法についてしっかりと身につけておかななくてはなりません。このため、希望する場合は、就農前に県が認定した研修機関（認定研修機関）で研修を受けることができます。

認定研修機関における研修期間中、研修生（原則、就農予定時に49歳以下）は就農準備資金を活用することができます。

認定研修機関	県の認定基準を満たし、県が就農に有効と認める研修を実施する県農業短期大学校等の農業経営者育成教育機関、先進農家、先進農業法人等です。県南地域の認定研修機関としては、令和5年3月末時点において11機関が認定されています（右リンクに紹介資料が掲載）。	
新規就農者育成総合対策（就農準備資金）	最長2年間、月12.5万円（150万円／年）が助成されます。詳細は右リンクをご覧ください。	

認定新規就農者になるには

新たに農業を始める青年（※）等が青年等就農計画を作成し、市町村に認定されることが必要です。

認定新規就農者になると、要件を満たした場合に**青年等就農資金**（無利子融資）、**経営発展支援事業**、**経営開始資金**などが利用できる利点があります。

認定新規就農者制度









※青年（原則 18 歳以上 45 歳未満）、特定の知識・技能を有する中高年齢者（65 歳未満）、これらの者が役員の過半数を占める法人

3 就農する前に考えておく必要があること

就農までに余裕をもった準備期間	相談後に実際に就農場所や品目を絞り込むまでにはある程度の時間が必要です。また、農地や住宅の確保、就農計画の策定と認定などには、時間がかかることが一般的です。就農に関心がある場合には、十分に余裕をもって相談ください。
研修期間や就農後の生活のために十分な資金を準備	研修期間中は就農準備資金、就農後は経営開始資金の利用が可能です。しかし、特にご家族がある場合に更に生活資金が必要となる場合がありますので、研修期間中あるいは就農後は経営が安定するまで、資金に不安がない状態で就農を目指す必要があります。
就農前に十分な技術と知識を習得	農業経験がない場合には、就農前に最低 1 年以上の研修をして栽培技術や農業機械の操作、経営管理の知識を習得しておく必要があります。研修を受けることで、就農後に相談できる人脈を作ることもなります。
地域との積極的な関わり	農業をする上では、農業用水や農道の利用・管理、地域環境の維持など共同作業が必要な場面が多くあります。地域に溶け込み、住民の人たちと親しく付き合っていくことが必要です。交流することは、農業技術に関する情報交換など経営面でもお互いに良い影響を得ることができます。

4 県内共通就農支援事業一覧

活用段階	事業・制度名	内容	詳細情報
相談時	ふくしま移住希望者支援交通費補助金	18歳以上、県外在住で、近い将来に福島県内への移住を希望・検討している方が、1年度にお一人につき1回限り利用できます。	
研修	新規就農者育成総合対策（就農準備資金）	最長2年間、月12.5万円（150万円/年）の助成があります。要件や申請手続きについては右リンクをご覧ください。	
研修・就農準備	「住んでふくしま」空き家対策総合支援事業	移住者等が県内に定住するための空き家改修等に対する補助があります。	
就農	新規就農者育成総合対策（経営開始資金）	認定新規就農者に対して、最長3年間、月12.5万円（150万円/年、夫婦で経営開始した方は、夫婦合わせて225万円）の助成があります。交付要件等があるので、就農予定市町村に相談ください。	
	新規就農者育成総合対策（経営発展支援事業）	機械・施設、家畜導入、果樹改植、機械リース等が対象で、事業費上限1,000万円（経営開始資金の交付対象者は上限500万円）です。補助率は、県支援分の2倍を国が支援するもので、例えば、国1/2, 県1/4, 本人1/4負担となります。	
	青年等就農資金	認定新規就農者に対して、就農に必要な必要な資金を無利子で最大3,700万円貸し付けるものです（返済期間は17年以内のうち据え置き期間は5年以内）。	

5 市町村独自の就農希望者・認定新規就農者に対する支援事業一覧

※令和5年4月時点

要件や補助内容の詳細については各市町村にお問い合わせください。

支援内容	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	埴町	矢祭町	鮫川村
専門指導員による相談	○				○				
就農体験	○								
就農者支援金					○				
農業用機械の導入	○	○			○	○			
農業用施設の導入						○			
パイプハウスの導入		○							
研修、資格取得		○							
省力化・安全向上に繋がる農業用機械、器具購入経費、業務委託費							○		
新規就農支援住宅									○

令和5年度福島県及び福島県内の市町村・JAの就農支援策は右リンクをご覧ください



6 先輩就農者の声

「ふくのう」に掲載された9名の先輩就農者のインタビュー動画です。各市町村がそれぞれ就農した先輩生産者を訪問して撮影しています。



 小峰城 (白河市)	新規就農を考えている方が活用できる制度をご紹介します(パンフ有) (農政課)		 雪割橋 (西郷村)	西郷村の農業 (産業振興課)	
 烏峠稲荷神社 (泉崎村)	農業をはじめたい方へ (産業経済課)		 童里夢公園 (中島村)	お問合せ先 (企画振興課)	
 大池公園 (矢吹町)	お問合せ先 (農業振興課)		 山本不動尊 (棚倉町)	お問合せ先 (産業振興課)	
 ダリア園 (埴町)	お問合せ先 (農林推進課)		 久慈川の鮎釣り (矢祭町)	お問合せ先 (事業課)	
 江竜田の滝 (鮫川村)	新規就農サイト ～ぜひご相談ください！～ (農林商工課)			「ふくのう」 就農情報 ～県南エリア～	
	新規就農者募集！！ (JA 夢みなみ)		 JA東西しらかわ	各営農センターで就農前のご相談を受け付けています	

お問い合わせ

福島県県南農林事務所 農業振興普及部 電話：0248-23-1565

〒961-0971 福島県白河市昭和町 269 番地

